

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成31年3月12日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づいて、補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第66回の原子力規制委員会定例会が、明日3月13日水曜日午前中に開催される予定でございます。議題は、記載されております6件が予定されております。順次、補足して御説明いたします。

まず、議題1「基幹高度被ばく医療支援センターの指定並びに高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターの要件の確認について」。こちらは昨年7月に改正をいたしました原子力災害対策指針に基づきまして、まず、基幹高度被ばく医療支援センターとして量子科学技術研究開発機構を指定すること、また、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターについて、現在指定されている機関が引き続きこれらの役割を担うということにつきまして、委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題2「国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の中長期目標及び評価軸の変更案について」。こちらは、今御説明いたしました議題1におきまして、量子科学技術研究開発機構が基幹高度被ばく医療支援センターに指定されるということを想定いたしまして、その場合、中長期目標及び評価軸を変更することが必要になるということから、それらの変更案をお示しして、そして、これらの案について関係機関に意見聴取または協議を行うことにつきまして、委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題3「原子力発電所敷地内での使用済燃料の貯蔵に用いられる兼用キャスクに係る関係規則の改正等及びこれらに対する意見募集の結果について（案）」。こちらは昨年12月の委員会におきまして、兼用キャスクに関する関係規則の改正案などについて審議をいただき、その後、意見募集を行ってまいりました。また、本年2月27日の委員会におきまして、この改正案とRFSの審査方針における要求事項の関係についての整理も行ったところでございます。これらを踏まえて関係規則の改正を行うことにつきまして、委員会で審議をいただくというものでございます。

次に、議題4「クリアランスの測定及び評価の方法の認可に係る内規の見直し方針につ

いて」。こちらの内容でございますが、クリアランスの測定及び評価の方法の認可に係る内規というものがございまして、これについて、これまでの審査の経験などを踏まえて見直しを行うということについて、検討を行ってきてございます。その見直しの方針の案について委員会にお示しをして、審議をいただくというものでございます。

次に、議題5「維持規格の技術評価に係る関係規則解釈等の整備及びこれらに対する意見募集の実施について」。こちらの内容ですが、いわゆる民間規格である維持規格の技術評価につきまして、かねてから検討チームにおいて検討を行ってきているところでございます。昨年10月の原子力規制委員会での議論を踏まえまして、さらに検討を進め、技術評価書の案を用意するとともに、これに係る規則の解釈の改正案についても用意をしたところでございます。これらについて意見募集を行うことについて、委員会にお諮りをするというものでございます。

最後に、議題6「原子力規制委員会組織令の一部を改正する政令案等について」。こちらは平成31年度の機構定員要求の結果を反映させるために、原子力規制委員会の組織令及び組織規則の一部改正の案を用意いたしましたので、この案について、委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、広報日程の2ページ目下段になります。3月14日木曜日、(7)第693回の審査会合についてでございます。こちらの審査会合が午前中から夕刻まで開催されるという予定でございます。審査対象の案件、議題は、5件が予定されております。

まず、1件目といたしまして、中国電力・島根発電所2号機についての新規制基準適合性の審査が予定されております。内容は、設計基準事故対策といたしまして、外部火災対策、また、保安電源対策などについて、改めて説明をお聞きするということが予定されております。

次に、2件目といたしまして、ここから午後になる見込みでございますが、2件目といたしまして、BWRの関係各社の合同の審査といたしまして、除染係数に関する考え方について説明を聞くということをご予定してございます。除染係数、つまり、重大事故発生時の放射性物質の放出量の考え方について、説明を聞くということをご予定しているものでございます。

次に、3件目といたしまして、今度はPWRの既許可、既に許可を受けたプラントの合同の審査といたしまして、有毒ガス防護対策についてのバックフィットに関する許可申請についての審査をご予定してございます。こちらは初回ということで、説明を聞くという予定でございます。

次に、4件目といたしまして、関西電力・高浜発電所3号機、4号機についての審査ということで、廃樹脂処理装置の共用化についての許可申請についての審査をご予定してございます。こちらはコメント回答でございます。

最後に、5件目といたしまして、関西電力・高浜発電所の1号機～4号機についての審査ということで、こちらは重大事故対策の設備といたしまして、海水注入の設備及び方法

の変更についての許可申請についての審査を予定してございます。こちらは説明をお聞きするという予定でございます。

次に、3ページ目、3月15日金曜日になります。こちら、3ページ目の下段になります。

(10)第694回の審査会合が午後に予定されております。こちらの議題は、記載のとおり、関西電力・大飯発電所3号炉及び4号炉、こちらの緊急時対策所の移設に係る許可申請についての審査ということで、内容としては、敷地の地質・地質構造、基礎地盤、また、周辺斜面の安定性評価についてのコメント回答を行う予定でございます。

次に、4ページ目、3月18日月曜日、(12)第69回の特定原子力施設監視・評価検討会、こちらが午後に開催される予定でございます。

議題は、記載されておりますように、まず、議題1といたしまして、中期的リスクの低減目標マップ、こちらの改定について、先週の原子力規制委員会で決定されたところでございますが、その改定内容について説明を行う予定でございます。

次に、議題2として、建屋滞留水等の処理の進捗状況について、議論を行うということをご予定してございます。具体的には、残水の処理などについて、議論が行われる予定でございます。

次に、議題3として、放射性物質の分析能力の向上について、分析施設や人的な能力を含みますが、こうした能力の向上のための取り組みについて、説明をお聞きするという予定でございます。

また、議題4「その他」とございますが、その中では、3号機の燃料取り出し作業の状況について、トラブルへの対応の状況を含めまして、説明をお聞きするというをご予定してございます。

最後に、その下、(13)第5回原子力施設等における事故トラブル事業への対応に関する公開会合が、同日の午後に開催される予定でございます。こちらは議題として、記載されております柏崎刈羽原子力発電所1号機の非常用ディーゼル発電機(B)の異常の件についての議論を行うという予定でございます。こちらの事案は昨年の夏に発生したもので、非常用ディーゼル発電機(B)の軸が固着したという事案でございます。その後、法令報告として報告をされてございます。今般、原因と対策に係る報告書が提出されたということで、その内容について、説明をお聞きするという予定でございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、イワマさんからお願いします。

○記者 毎日新聞のイワマです。よろしくお願いいたします。

1点、説明の中でありました関西電力・高浜原発1～4号機の重大事故対策、海水注入の

設備及び方法の変更についての許可申請ですけれども、こちらは、もし間違えていたら済みません。今年の1月に津波警報の出ない津波対策の話がありましたけれども、こちらと関連しているものですか。

○大熊総務課長 それとは別の内容でございますが、元々SA対策として海水注入というのが用意をされているところですが、その方法について、関西電力として設備、方法を変更するという事で新たに申請があったもので、津波の件とは直接関係はないと承知しています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—